

2019年5月10日

各 位

会社名 東京製鐵株式会社
代表者名 代表取締役社長 西本利一
(コード番号 5423 東証第1部)
問合せ先 取締役総務部長 奈良暢明
(TEL. 03-3501-7721)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2019年6月26日開催予定の第105回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、現行の取締役会を、迅速な意思決定と監督機能に重点をおいた体制へと整備するとともに、業務執行の迅速性及び機動性の向上を目的として執行役員制度を導入いたしますので、これに伴い、取締役の員数を現在の8名以内から2名減員し、6名以内とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第5章 取締役並びに取締役会及び監査等委員会 第1節 取締役 (取締役の員数) 第16条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、 <u>8</u> 名以内とする。	第5章 取締役並びに取締役会及び監査等委員会 第1節 取締役 (取締役の員数) 第16条 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は、 <u>6</u> 名以内とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年6月26日

定款変更の効力発生日 2019年6月26日

以 上